

岩手県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成22年3月5日

岩手県監査委員 千葉 康一郎
 岩手県監査委員 樋下 正信
 岩手県監査委員 菊池 武利
 岩手県監査委員 谷地 信子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員	
岩手県一関児童相談所	平成22年1月14日	樋下 正信	菊池 武利
岩手県立一関高等看護学院	〃	〃	〃
岩手県立産業技術短期大学校水沢校	平成22年1月18日	菊池 武利	
岩手県立千厩高等技術専門校	〃	〃	
岩手県工業技術集積支援センター	平成22年1月28日	千葉 康一郎	菊池 武利
岩手県県南家畜保健衛生所	〃	樋下 正信	谷地 信子
岩手県漁業取締事務所	平成22年1月15日	千葉 康一郎	〃
岩手県生物工学研究所	平成22年1月18日	菊池 武利	
岩手県水産技術センター	平成22年1月14日	千葉 康一郎	谷地 信子
岩手県立農業大学校	平成22年1月28日	〃	菊池 武利
北上教育事務所	〃	〃	〃
奥州教育事務所	〃	樋下 正信	谷地 信子
一関教育事務所	平成22年1月14日	〃	菊池 武利
大船渡教育事務所	平成22年1月6日	千葉 康一郎	〃
釜石教育事務所	平成22年1月14日	〃	谷地 信子
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成22年1月15日	樋下 正信	
岩手県立黒沢尻北高等学校	平成22年1月28日	千葉 康一郎	菊池 武利
岩手県立北上翔南高等学校	〃	〃	〃
岩手県立黒沢尻工業高等学校	〃	〃	〃
岩手県立西和賀高等学校	平成22年1月29日	〃	〃
岩手県立水沢高等学校	〃	樋下 正信	谷地 信子
岩手県立水沢農業高等学校	〃	〃	〃
岩手県立水沢工業高等学校	平成22年1月18日	菊池 武利	
岩手県立金ヶ崎高等学校	平成22年1月28日	樋下 正信	谷地 信子
岩手県立胆沢高等学校	平成22年1月18日	菊池 武利	
岩手県立岩谷堂高等学校	平成22年1月28日	樋下 正信	谷地 信子
岩手県立一関第一高等学校	平成22年1月15日	〃	
岩手県立一関第二高等学校	〃	〃	
岩手県立一関工業高等学校	〃	〃	
岩手県立花泉高等学校	平成22年1月14日	〃	菊池 武利
岩手県立千厩高等学校	平成22年1月7日	〃	谷地 信子

岩手県立高田高等学校	平成22年1月6日	樋下正信	谷地信子
岩手県立大船渡高等学校	〃	千葉康一郎	菊池武利
岩手県立大船渡東高等学校	〃	〃	〃
岩手県立釜石高等学校	平成22年1月15日	〃	谷地信子
岩手県立釜石商工高等学校	平成22年1月14日	〃	〃
岩手県立遠野高等学校	平成22年1月7日	〃	菊池武利
岩手県立遠野緑峰高等学校	〃	〃	〃
岩手県立一関清明支援学校	平成22年1月18日	菊池武利	
岩手県立花巻清風支援学校	〃	〃	
岩手県立前沢明峰支援学校	平成22年1月28日	樋下正信	谷地信子
岩手県立気仙光陵支援学校	平成22年1月6日	千葉康一郎	菊池武利
岩手県立釜石祥雲支援学校	平成22年1月15日	〃	谷地信子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 岩手県立農業大学校 役務費の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが1件、97,350円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 北上教育事務所 期末手当及び寒冷地手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、136,635円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 岩手県立黒沢尻北高等学校 住居手当及び勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが2件、66,733円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 岩手県立一関第一高等学校 授業料の徴収に当たり、減免決定、退学、休学又は転学したにもかかわらず所要の手続きをとらずに徴収を行ったものが10件、123,800円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (5) 岩手県立一関工業高等学校 旅費の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが6件、65,239円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (6) 岩手県立花泉高等学校 通勤手当の支給に当たり、支給すべき金額より多く支給しているものが1件、51,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (7) 岩手県立大船渡東高等学校 トレーラーの12か月点検整備にかかる役務費及び公課費の支出に当たり、資金前渡すべき諸費用を業者に立替払させるとともに、その後相当期間経過してから支出していたものが1件、25,100円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- (8) 岩手県立前沢明峰支援学校 勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが2件、34,174円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度及び前々年度の指摘事項であったにもかかわらず、3年連続して同一内容で指摘事項があったものであり、その原因が事務の執り進め方に起因すると認めざるをえないことから、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。

- (9) 岩手県立釜石祥雲支援学校 期末手当及び勤勉手当の支給に当たり、支給すべき金額より少なく支給しているものが4件、723,154円、多く支給しているものが1件、128,358円あったので、適正な事務の執行に努められたい。